

香取市人事行政の運営等の状況

地方公務員法第58条の2及び香取市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき香取市の人事行政の運営等について次のとおり公表いたします。

採用・退職者数について(平成19年度)

(1) 職員採用の状況(H19.4.1～H20.3.31)(単位:人)

	男性	女性	計
一般行政職	6	0	6
保健師	0	2	2
保育士	0	1	1
	6	3	9

(2) 職員退職の状況(H19.4.1～H20.3.31)(単位:人)

定年退職	9
勤奨退職	26
普通退職	2
分限免職	0
懲戒免職	0
死亡退職	1
計	38

(1)と(2)は平成19年4月1日から平成20年3月31日の状況です。

勤務時間の状況について(平成20年4月1日現在)

	開始時刻	終了時刻	休憩時間
一般職員	8:30	17:15	12:15～13:00

職員の分限処分の状況について(平成19年度)

降任	免職	休職	降級
0	0	6	0

分限処分とは、職員がその職責を十分に果たすことができない場合に行なう処分、公務能率の維持を目的としています。休職者は長期療養を必要とする者です。

職員の懲戒処分の状況について(平成19年度)

戒告	減給	停職	免職
1	0	1	0

年次休暇の状況について(平成19年)

平均使用日数	消化率
8.5	21.5%

H19.1.1～H19.12.31の全期間を在職した一般職員に限り、当該期間の中途に採用された者、退職した者、当該期間中に育児休業、休職の事由がある職員、派遣職員を除きます。

育児休業及び部分休業の状況について(平成19年度)

	育児休業取得者数	部分休業取得者数
男性職員	0	0
女性職員	4	0
計	4	0

職員の研修の状況について(平成19年度)

香取広域市町村圏事務組合で行っている共同研修、自治大学校、市町村職員中央研修所及び千葉県自治研修センターで行う研修等を受講させています。また、千葉県や民間企業での派遣研修を行っています。

職員の福祉及び利益の保護の状況について(平成19年度)

・職員の健康の保持増進のため、定期健康診断、腰痛・頸肩腕障害検診、婦人科検診、B型肝炎予防接種及び破傷風予防接種を実施しています。
 ・職員の厚生制度は、地方公務員法において、職員の福利厚生について計画し実施することが義務付けられています。本市では香取市職員厚生組合が、主体となり職員の厚生に関する事業を行っています。その費用は職員の掛金と市の交付金で賄われており、平成19年度の厚生組合決算額は5,281,746円で、市からの交付金は2,225,000円でした。

千葉県公平委員会からの報告事項について(平成19年度)

勤務条件に関する措置の要求及び不利益処分に関する不服申し立ては、ありませんでした。